

新型コロナウイルス感染症に対応するために開設された東京都臨時医療施設における国立病院機構東京病院薬剤部の薬剤師業務支援の実際と今後の課題

田沼健太郎[†] 廣瀬祥子 安田和誠 船崎秀樹 近藤直樹

IRYO Vol. 79 No. 3 (163–166) 2025

要 旨

新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫が深刻な状況となったことを受け、2022年3月10日に東京都臨時医療施設（臨時施設）が国立病院機構東京病院（当院）敷地内に開設された。臨時施設における医療従事者は国立病院機構の各病院から派遣され、交代で勤務を行った。当院は臨時施設の運営を補助する役割を担い、臨時施設が閉鎖となるまでその責務を果たした。臨時施設には医師、看護師をはじめ薬剤師も派遣され、同施設に派遣された薬剤師（派遣薬剤師）は、夜間休日を除く平日2名体制で運用を開始した。派遣薬剤師は入院時に患者の持参薬確認や、医師に対して代替薬の提案、入院中に使用した医薬品の副作用確認を行った。当院薬剤部は、派遣薬剤師業務補助、臨時施設の救急カートや病棟定数薬の選定、臨時施設入院患者に対する医薬品調剤を行い、薬物療法が適正に実施されるよう支援した。

その結果、派遣薬剤師では、臨時施設入院患者の持参薬確認と医師への代替薬の提案が大きな業務負担となった。一方、当院薬剤部においては、派遣薬剤師に対する電子カルテ操作や業務の引継ぎ、代替薬の共有、医薬品確保や調剤に大きな負担になった。これらを解消するために、標準型電子カルテシステムの推進、地域フォーミュラによる医薬品の標準化および医薬品管理の効率化が重要ではないかと考えた。さらに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正、施行された現況下、次なる新興感染症対応における病院薬剤師の不足解消も課題の一つと考えた。

キーワード 東京都臨時医療施設, 薬剤師, 新興感染症

緒 言

わが国における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2020年1月に初めて感染者が確認され、2021年夏にデルタ株を中心とした第5波

（2021年7月1日～同年9月30日）に突入した¹⁾。第5波では重症化する患者が多く、入院患者が増加し医療機関の業務逼迫が深刻な状況となった²⁾。このような状況下、東京都と国立病院機構（NHO）本部は、とくに重症化リスクの高い高齢者受入枠を

国立病院機構東京病院 薬剤部 [†] 薬剤師

著者連絡先：田沼健太郎 国立病院機構東京病院 薬剤部 〒204-8585 東京都清瀬市竹丘3-1-1

e-mail: tanuma.kentaro.jg@mail.hosp.go.jp

(2024年5月31日受付 2025年4月18日受理)

The Actual Practice and Future Challenges of Pharmacist Support in the NHO Tokyo Hospital Pharmacy Department at the Temporary Medical Facility Established to Respond to COVID-19

Kentaro Tanuma, Shoko Hirose, Kazumasa Yasuda, Hideki Funazaki and Naoki Kondo

Department Pharmacy NHO Tokyo National Hospital

(Received May 31, 2024, Accepted Apr. 18, 2025)

Key Words : Tokyo Metropolitan Temporary Medical Facility, pharmacist, New Infections Disease